

相模原市風しん予防接種促進事業を拡充します

相模原市では、先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しんの抗体検査と予防接種費用について、妊娠を希望する未経産婦に対して助成しておりましたが、現在も首都圏を中心に風しんの流行が拡大している状況から、助成対象者の拡充し、使用ワクチンを充実させるなど、事業の拡充を図ります。

1. 見直し内容

(1) 対象者の拡充

対象者の「妊娠を予定又は希望している未経産婦」を「妊娠を予定又は希望している女性」に拡充するとともに、新たに「その配偶者」及び「妊婦の配偶者」を対象とします。

現 行	相模原市民で、次に該当する方。 抗体検査 妊娠を予定又は希望している未経産婦 予防接種 抗体検査の対象者で、抗体価の基準がHI法で1.6倍以下の方又はEIA法で8.0未満の方
見直後	相模原市民で、次に該当する方。 抗体検査 (ア) 妊娠を予定又は希望している女性 【拡充】 (イ) 妊娠を予定又は希望している女性の配偶者 【新規】 (ウ) 妊婦の配偶者 【新規】 (配偶者には婚姻の届出をしていない方を含みます。)  予防接種 抗体検査の対象者で、抗体価の基準がHI法で1.6倍以下の方又はEIA法で8.0未満の方

ただし、風しんワクチン(単味・MR・MMR)を接種したことがある方、風しんに感染したことがある方を除きます。

(2) 使用ワクチンの見直し

本事業で使用するワクチンを、原則として麻しん風しん混合(MR)ワクチンとします。

現 行	原則として、風しん単体ワクチンを使用する。 ただし、風しん単体ワクチンの確保が困難な場合などには、MRワクチンを使用
見直後	原則として、MRワクチンを使用する。 ただし、MRワクチンの確保が困難な場合などには、風しん単体ワクチンを使用 *MRワクチンの接種は、麻しん(はしか)の予防にもつながります。

2. 事業の開始日

平成30年11月30日(金)

問合せ先  
疾病対策課  
直通電話 042-769-8346  
対応責任者 内田・安藤

**STEP 1** 対象者が相模原市協力医療機関で、風しん無料抗体検査を受けます。

**STEP 2** 検査の結果、抗体価が基準を下回り予防接種が必要であると判断された方が予防接種を受ける場合には、予防接種費用を一部助成します。

( 1 ) 対象者

相模原市民で、次に該当する方。

\*ただし、風しんワクチン（単味・MR・MMR）を接種したことがある方、風しんに感染したことがある方を除く。

抗体検査 \* 配偶者には婚姻の届出をしていない方を含む  
 (ア) 妊娠を予定又は希望している女性  
 (イ) 妊娠を予定又は希望している女性の配偶者  
 (ウ) 妊婦の配偶者

予防接種 抗体検査の対象者で、抗体価の基準がHI法で16倍以下の方又はEIA法で8.0未満の方

( 2 ) 実施場所 相模原市風しん予防接種促進事業協力医療機関

( 3 ) 申込方法 対象者で抗体検査を希望する方は、相模原市協力医療機関に直接申込み

( 4 ) 助成内容

抗体検査及び予防接種1回につき、次のとおり市が助成します（1人1回のみ）。

検査の結果、予防接種を受ける方は、各医療機関が定める接種費用から、市の助成額を差し引いた額（自己負担額）を医療機関でお支払いください。

区分	抗体検査	予防接種（検査の結果抗体価が低い方のみ）
市助成額	全 額	MRワクチン：6,000円、風しん単体ワクチン：4,000円
自己負担額	無	各医療機関が設定する接種費用から、市助成額を引いた金額

( 予防接種費用自己負担額の免除 )

次の免除対象者に該当する方は、接種当日に協力医療機関で免除要件確認資料をご提示いただくと、接種費用の自己負担額が免除になります。

免除対象者	免除要件確認資料
市民税非課税世帯の方	市民税課税証明書（住民票上の世帯員全員のもの。1通300円の手数料がかかります）
生活保護世帯の方	生活保護受給票
中国残留邦人等への支援給付を受けている方	本人確認証

免除要件確認資料の提示がない場合は、自己負担額をお支払いいただきます。

( 5 ) 持ち物

- ・健康保険証など住所等が確認できるもの
- ・予防接種時には自己負担分の接種費用
- ・予防接種費用の免除に該当する人は免除要件確認資料